

# 主要事業評価シート(第1次実施計画/H29・30・R1年度)

① 基本事項	計画コード	事業名		部名	産業建設部	
	17063	林業生産活動支援事業		課名	産業振興課 森林林業G	
	施策の大綱	03:交通拠点性を生かした都市活力の向上		財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	03:農林業の振興			款	06:農林水産業費
	施策の方向	04:林業経営の安定化			項	01:農林水産業費
戦略プロジェクト	-		目		06:林業振興費	
事業予定期間	H 21 ~ R - 年度	主な根拠法令要綱等	利用間伐事業等補助金交付要綱、森林経営計画作成推進事業補助金交付要綱			

② 目的・概要	対象	林業事業者、森林所有者	
	目的	本市の林業は、長期に渡る木材価格や木材需要の低迷、担い手不足などにより森林の適正な管理が困難となっており、森林所有者単独で効率的な施策を実施することは難しい状況にある。このことから林業事業者への長期施策委託を促進し、林業事業者の安定した事業量を確保することにより適正な森林整備や経営の安定化を図る。	
概要	林業事業者が、国の造林補助金を受けるために必要な森林経営計画の作成のための森林所有者の合意形成活動に対する経費を、国・県・市が補助する森林経営計画作成推進事業及び利用間伐、作業路開設、木材搬出に対し、国・県の補助金に上乗せ補助を行う利用間伐事業を実施する。		

③ 事業の計画・実績	年度計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		○森林経営計画作成推進事業補助 補助率：国1/2 県1/4 市1/4 実施主体：2林業事業者 事業量：40ha  ○利用間伐事業等補助 実施主体：3林業事業者 間伐面積：55ha 作業路開設：7,500m 木材搬出量：2,700m <sup>3</sup>	○森林経営計画作成推進事業補助 補助率：国1/2 県1/4 市1/4 実施主体：2林業事業者 事業量：40ha  ○利用間伐事業 実施主体：4林業事業者 間伐面積：65ha 作業路開設：8,500m 木材搬出量：3,000m <sup>3</sup>	○森林経営計画作成推進事業補助 補助率：国1/2 県1/4 市1/4 実施主体：2林業事業者 事業量：40ha  ○利用間伐事業 実施主体：3林業事業者 間伐面積：55ha 作業路開設：7,500m 木材搬出量：2,700m <sup>3</sup>
年度実績	○森林経営計画作成推進事業補助 実施主体：2林業事業者 間伐合意取得者数：27名 間伐合意取得面積：75.56ha 境界確認面積：101.81ha  ○利用間伐事業等補助 実施主体：2林業事業者 間伐面積：74.35ha 作業路開設：5,032m 木材搬出量：4,765m <sup>3</sup>	○森林経営計画作成推進事業補助 実施主体：2林業事業者 間伐合意取得者数：46名 間伐合意取得面積：58.472ha 境界確認面積：126.32ha  ○利用間伐事業等補助 実施主体：3林業事業者 間伐面積：77.51ha 作業路開設：6,087.69m 木材搬出量：5,556.242m <sup>3</sup>		
事業費	計画額	事業費 14,000千円	15,000千円	14,000千円
	予算額	事業費 13,520千円	14,770千円	0千円
人件費	決算額	事業費 ① 13,520千円	14,769千円	0千円
	総人件費 ② 1,536千円	1,536千円	1,557千円	0千円
総コスト(①+②)		15,056千円	16,326千円	
受益者負担率		0.0%	0.0%	

				平成29年度	平成30年度	令和元年度	
④ 指標	①	名称	森林所有者合意取得面積	計画値	40	40	40
			林業事業者が森林所有者から施業委託の合意を取り付けた面積	実績値	76	58	
				単位	ha	ha	ha
	②	名称	利用間伐実施面積	計画値	55	65	55
			単年度の利用間伐実施面積	実績値	74	77	
				単位	ha	ha	ha
	③	名称	木材搬出量	計画値	2,700	3,000	2,700
			単年度の出荷木材数量	実績値	4,765	5,556	
				単位	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>	m <sup>3</sup>

⑤ 事業の改善行動	前評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 林業事業者の森林施業の集約化・団地化が図られるよう、林業事業者が国・県の補助金を受けるために必要な森林経営計画の策定や利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業事業者の活動を支援する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 林業事業者に対し、森林経営計画策定のための森林経営計画作成推進事業費補助金、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対する利用間伐事業等補助金を交付し支援した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 林業生産活動支援事業のうち、森林経営計画作成推進事業については、林業事業者による森林所有者の合意活動や森林境界の明確化が計画どおり進んだ。 また、利用間伐事業についても、3林業事業者において森林経営計画どおり利用間伐、作業路開設、木材の搬出が進んだ。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 林業事業者に対し、森林経営計画作成推進事業費補助金の交付により、森林の施業集約化・団地化の活動が促進し、森林経営計画の策定に寄与した。 また、利用間伐事業等補助金の交付により、利用間伐、作業路開設、木材搬出に対する林業事業者、森林所有者の負担が軽減されたことで今後の森林整備に対する意識が高まった。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 木材価格の低迷から多くの森林所有者の森林整備に対する意識・関心は失われており、森林所有者の中には、相続等により不在地主も多く、境界が不明などの理由から林業事業者が森林整備をするための森林所有者の合意を得るのに時間を要するなど森林施業の集約化・団地化が困難になってきている。 一方、令和元年度から森林経営管理法が施行されたことから、同制度と現在の補助内容を検証する必要がある。	今後の方向性  <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 林業事業者の森林施業の集約化・団地化が図られるよう、また利用間伐による森林所有者の負担が軽減されるよう引き続き林業生産活動を支援するとともに、森林所有者の情報を得やすくするため、林地台帳の情報提供するなど林業事業者に対し必要な情報の提供や助言を行っていく。 また、令和元年度から開始する森林経営管理法による調査の進捗と併せて、補助内容を検証する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 林業事業者が市から森林所有者の情報を得ることで、森林所有者の事前調査等に費やす時間が短縮され、さらに、補助金による支援により、林業事業者や森林所有者の負担が軽減され、森林施業の集約化・団地化が図られる。 一方、森林経営管理法と補助制度がマッチングした、効果的で効率的な林業経営の安定化に寄与する。	
対応時期		令和元年度	

【1次評価者】	産業建設部 産業振興課 森林林業グループリーダー 村田 博
【最終評価者】	産業建設部 産業振興課長 富田 真左哉

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	A	A			
	成果	A	A			